

競技会特例ハンディキャップの採用について

平成26年度からクラブ競技会におけるハンディキャップはJGAのハンディキャップインデックスを基に算出したコースハンディキャップをそのまま用いて運営してきました。しかしながらJGAのハンディキャップインデックスはプレイヤーの技量を反映しなくなる場合があり、競技会参加選手に公平に機会を与える点で問題を生じております。この点の改善を図るためクラブ委員会で協議した結果、今年度から下記の内容の特例ハンディキャップを併用することにいたしました。なお、対象となる選手以外はこれまでどおりのコースハンディキャップを用いることをご承知おきください。

記

1. 特例ハンディキャップの対象となる選手
優勝、2位、3位に入賞した選手で、かつそのスコアがアンダーパーの選手。
2. 特例ハンディキャップ
前項各入賞選手のコースハンディキャップから以下の数値を差し引く。なお、端数が出た場合には小数点以下を四捨五入する。
優勝選手；アンダーパーの数値の7割
2位の選手；アンダーパーの数値の5割
3位の選手；アンダーパーの数値の3割

(例) コースハンディキャップが28の選手が7アンダーで優勝した場合
 $28 - (7 \times 0.7) = 23.1$ なので四捨五入して特例ハンディキャップを23とする。
3. 適用期間
起算日を該当競技会開催日の翌日からとし、3か月目の起算日に応ずる日の前日までの期間とする。ただし2月は適用期間に算入しない。

(例) 春分の日杯(3月20日)の対象期間は3月21日から6月20日まで
11月月例杯(11月28日)の対象期間は11月29日から3月28日まで
忘年杯(12月5日)の対象期間は12月6日から4月5日まで
4. 対象となる競技会
月例杯、春季芦の湖杯、夏季芦の湖杯、秋季芦の湖杯と祝日杯とする。理事長杯は対象としない。
5. その他
 - (1) 特例ハンディキャップ適用期間中の選手が再度アンダーパーで3位までに入賞した場合には、2項記載の方法により計算した数値を、その時点の特例ハンディキャップから控除し3位までに入賞した競技会開催日の翌日より更に3項の期間を適用する。
 - (2) Bクラスの選手がAクラスに相当する特例ハンディキャップになった場合においても、査定した特例ハンディキャップを適用してBクラスで競技する。
 - (3) 特例ハンディキャップを適用している期間内に、JGAのハンディキャップインデックスが変化して競技会のクラスが変わった場合には、JGAのハンディキャップを優先したクラスに移行する。その場合、特例ハンディキャップは適用しない。

以上

クラブ委員会
委員長 西山俊夫